

公共施設のあり方検討委員会について

1 概要

県の公共施設はどうあるべきか、県民の立場から、必要性を含めてそのあり方について検討し、見直しを行うために平成20年3月に設置された外部委員による委員会。

県直営24施設のうち、施設の性格やサービス内容、利用形態等から、民間の参入が見込まれると思われる施設や、県の経費負担の多い施設14施設に絞って検討を行った。

○平成20年度の審議対象施設(6施設) →知事に中間報告書を答申

旧知事公舎、近代美術館、館林美術館、高齢者介護総合センター、ぐんま天文台、ぐんま昆虫の森

○平成21年度の審議対象施設(8施設) →知事に最終報告書を答申

歴史博物館、土屋文明記念文学館、自然史博物館、精神障害者援護寮、北毛青年の家、妙義少年自然の家、東毛少年自然の家、生涯学習センター

2 主な答申内容

【近代美術館】

- ・県の中心的美術館として、今後とも幅広い役割をより効果的に果たすことが望まれる
- ・教育施設としての役割も十分踏まえて、学校利用の促進や子供向けのワークショップ、学校への移動教室など教育機能の充実について検討する
- ・同一敷地内の歴史博物館との事務局統合や群馬の森等との連携・一体化など、管理運営の効率化について検討する

【館林美術館】

- ・より地域に密着した形の美術館として、その役割を検討すべきである
- ・教育施設としての役割も十分踏まえて、学校利用の促進や子供向けのワークショップ、学校への移動教室など教育機能の充実について検討する
- ・地元の館林市や市民等の運営への参画、館林市等を指定管理者とする運営形態、将来的な館林市等への移管・譲渡の可能性を含めて、館林市等とよく話し合いをする

【歴史博物館】

- ・群馬県博物館連絡協議会の取りまとめ役を担っており、県内外の博物館との連携を強化する
- ・観覧者の増加を図る観点から、子供たちから見やすくするなど、展示内容等を見直す
- ・学校利用について、職員が学校現場に積極的に行くなど、教育普及の充実により一層努める
- ・展示の解説にも対応できるようなボランティアの養成について検討する

【自然史博物館】

- ・展示内容が充実しており、「教育施設」としてだけではなく、「観光施設」としても明確に位置付け、県内外における集客の新たな展開を図る
- ・学校利用促進のため教育委員会と連携し、研究部門職員の学校現場への出張授業の拡大等を推進する
- ・総合公園内にあり、施設相互の連携方法等について、富岡市とよく話し合いをする

【土屋文明記念文学館】

- ・総合的な文学館の機能を高め、利用者の増加を図るため、館名変更を含めて、文学館のあり方について専門的視点及び県民の視点から検討する
- ・本施設に対して県民が求めるサービスを再検討し、提供するサービスについて重点化していく
- ・職員体制(嘱託を含む)について、入館者数や業務内容を踏まえた分析・見直しを行う
- ・歴史公園内にあり、施設相互の連携方法等について、高崎市とよく話し合いをする

3 主な取り組み

【近代美術館・歴史博物館】

- ・総務係を統合し、事務職員数を6人から4人に減員
- ・群馬の森、歴史博物館、近代美術館による「群馬の森三者連携協議会」開催

【近代美術館】

- ・民間企業と共催で展覧会開催
- ・全国公募展「群馬青年ビエンナーレ」や県展（美術展、書道展）開催
- ・ファミリータイムの導入
- ・鑑賞ガイドや活動紹介DVD作成、各学校に配付
- ・無料の絵本コーナー設置

【館林美術館】

- ・「館林美術館運営懇談会」開催
- ・地元企業等へ講堂・研修室の利用PR
- ・友の会や地元企業、団体、商店等との連携強化
- ・館林邑楽地域小学生による夏休み木版画展開催
- ・地域とかかわりの深いテーマや作家の作品展示

【歴史博物館】

- ・県内外の学校に「学校向け利用案内」配布
- ・親子で歴史を楽しめる体験プログラム（「わくわく体験」等）実施
- ・県内博物館のまとめ役として「群馬の博物館・美術館ハンドブック 2011-2012」発行

- ・「昭和の暮らしコーナー」（教室等）や子ども向けパネル等設置
- ・出張授業「歴史デリバリー教室」（小中学校）、出張体験「お出かけ体験」（幼稚園・保育園）実施
- ・夏休み期間中、高校生解説ボランティア配置

【自然史博物館】

- ・近県（埼玉、長野、栃木、東京）の観光業者及び教育委員会へのPR活動実施
- ・広域の観光協議会に参加し、近隣の観光施設4施設と誘客事業（優待券の相互配布）実施
- ・教師を対象とする研修会の講師として校長会・理科主任会を訪問
- ・大学と連携した研究活動実施
- ・大学、高校等の求めにより博物館施設等を活用した教育支援実施
- ・公園内に立地する他施設（かぶら文化ホール、市美術館等）と誘客事業等で協力

【土屋文明記念文学館】

- ・県内の文学館・資料館等で移動展開催
- ・職員数を2名削減（職員1名、嘱託1名）
- ・新学習指導要領に対応した小学生向けの副読本作成や短歌教室・短歌展開催
- ・高崎市との連携や「かみつけの里博物館」、「日本絹の里」との三館連携の推進
- ・歴史公園内のイベント（夏祭り、古墳祭り）参加

【5館共通】

- ・県民から幅広い意見を聞くために「県民の意見を聞く会」を各館4回開催
- ・各館と周辺の観光スポットを結ぶ周遊ルートを紹介するルートマップ作成・配布
- ・近隣都県の小中学校の教育旅行用に引率者向けのガイドブック作成・配布
- ・各館を紹介する動画作成とホームページ掲載